

指定管理者候補者の選定結果について

新潟市こども未来部こども家庭課所管の新潟市母子生活支援施設（ふじみ苑）について、令和5年9月4日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市母子生活支援施設 ふじみ苑	区分	公募
所在地	新潟市東区		
施設の概要	新潟市母子生活支援施設（ふじみ苑）は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的として平成12年11月に設置された施設である。施設は、居室18室、一時保護室2室、相談室、多目的ホール等を有している。		
指定管理者 申請者 評価会議	委員 内山 智絵（公認会計士） 委員 小柳 新一（社会保険労務士） 委員 藤瀬 竜子（新潟青陵大学福祉心理子ども学部 教授） 委員 名塚 睦子（一般社団法人新潟県母子寡婦福祉連合会 事務局長） 委員 齋藤 奈穂（新潟県中央福祉相談センター保護・支援課 課長）		
指定管理者 （候補者）	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 代 表 者 会長 井浦 正弘 住 所 新潟市中央区八千代1丁目3番1号		
指定期間 （予定）	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市母子生活支援施設指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料を基に、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。		
現在の指定管理状況との主な変更点	関係機関と密に連携しながら、入所中から退所後の支援まで入所者の状況に応じた対応を行ってきた。「子どもの最善の利益」を基本方針として、引き続き入所者への支援を行うとともに、職員を増員し退所後のアフターケアに重点的に取り組む計画である。これまでの切れ目ない総合的な支援の更なる拡充を期待する。		
スケジュール	第1回評価会議 8月28日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項等配布 9月4日～15日 募 集 説 明 会 9月20日 質 問 受 付 9月20日～27日 申 請 受 付 9月20日～10月13日 第2回評価会議 10月20日 今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 （問い合わせ先）	こども未来部 こども家庭課 給付管理係 TEL：025-226-1201（直通） E-mail：kodomo.k@city.niigata.lg.jp		

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
基本方針	施設運営にあたっての理念及び基本方針	10点	8.0
	施設運営の具体的内容	10点	8.0
運営組織	職員配置の考え方と勤務体制、資格要件	5点	3.8
	職員の資質向上、育成についての考え方及び内容	5点	3.6
運営についての提案	入所者の日常生活支援についての考え方及び内容	10点	7.6
	入所者の自立促進についての考え方及び内容	10点	7.6
	要望・苦情に対する対応及び方法	10点	8.0
	退所者への支援方法及び内容	10点	7.4
危機管理	事故防止、防災に対する考え方と対処方法	5点	4.0
	事故、災害、緊急時の対応及び体制とセキュリティ体制	5点	3.8
	個人情報保護の方針及び方法	5点	4.0
施設維持管理	施設管理に関する考え方及び内容	5点	3.4
	環境への配慮	5点	3.2
	経費の効果的な活用	5点	3.4
合計		100点	75.8

※点数は、評価会議の委員5名の平均